



# さわやかに しなやかに

～SEISHO PRIDE～



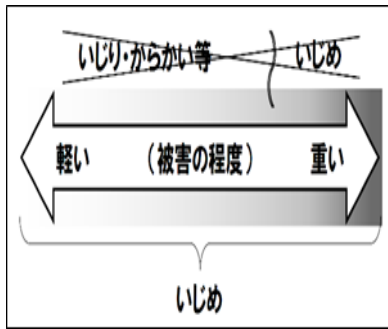
【自立】さわやか挨拶・自ら進んで学習  
【貢献】活力ある生徒会活動・いじめ根絶  
【創造】響き合う合唱・成長し合える仲間



(青翔中学校 HP)

## いじめ防止対策推進法への理解②「いじめの重大事態」

「いじめ見逃しゼロ」を目指して、いじめ防止対策推進法は幅広く「いじめ」を定義しており、「学校におけるいじめ」の守備範囲はとても広いことを以前に確認しました。



(図参照➡)

そして、学校は単純な2項対立では捉えず、いじめの解決を通して子どもの成長を図る教育的アプローチにより、粘り強く指導にあたっていくことにも理解をお願いしました。

とはいえ、心身や財産に被害が及ぶようないじめについて、いじめ防止対策推進法は「重大事態」として特別な対応を求めています。

2つの重大事態があります。

- ①生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- ②相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

このようなときは教育的アプローチに加え、行政的なアプローチもとられます。学校の設置者が調査を実施し事実関係を明確にしていく

こととなります。また、特に①では警察と積極的に連携していくことも想定しています。

目の前の子どもが、まさか「犯罪の可能性があるようないじめ」や「相手を不登校に追いやるようないじめ」をすることは、にわかには想像しがたいことです。

しかし、そのハードルをいとも簡単に下げてしまうツールがあります。

インターネットです。

SNSであったり、ゲームであったり、対面のコミュニケーションでは考えられないような深刻な人権の侵害(暴言)が、そこでは簡単に起きます。現実の生活での暴力行為や問題行動を誘発させることがあります。そもそも、スマホを持っていなければ知らずに済むことを知ってしまったがために、大きく傷つくなってしまうこともあります。事が起きてから対応しても、心や体の傷はすぐには癒えません。



技術革新による社会の変化は不可逆です。ネットの世界には顔の見えない悪意が存在し、コントロールすることは不可能です。スマホを持たせるのか、持たせないのか。持たせたとしたら、どう管理するのか。家庭と学校がそれぞれの役割と責任を果たしていく必要があります。

## □ 2月 5～6日（月～火）授業参観・懇談会

多数の方に授業を参観していただきました。12月に実施した「より良い学校づくりに向けた保護者アンケート」では、「懇談機会を増やしてほしい」というご要望をいただいています。今回の学級懇談会の参加人数は少なかったですが、学校としては、保護者の方と顔をつき合わせた懇談の重要性を認識しています。次年度は参観日の懇談機会を増やす方向で検討していきます。

## □ 2月 14～16日（水～金）令和6年度新入生体験入学

拓進小学校さんと拓勇小学校さんのご協力を得て、通常の学級と特別支援学級の体験入学を行いました。通常の学級の体験入学では、中学校教員が行う授業に主体的に参加する児童さんが多くいました。また、「ありがとうございました」と声を出して、下校する児童さんが多くいたことも非常に印象的でした。



【体育館での説明の様子】

## □ 青翔中生の活躍

- アイスホッケー…北海道アイスホッケー連盟会長杯争奪道南地区中学生新人アイスホッケー大会＝準優勝
- 美術部…第38回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集
  - ＝△△△△：北海道知事賞優秀賞
  - △△△△：北海道教育委員会教育長賞優秀賞
  - △△△△：北海道教育委員会教育長賞入選
  - △△△△、△△△△：胆振総合振興局長賞



△△さん作品



△△さん作品



△△さん作品

- 吹奏楽部…第55回北海道アンサンブルコンテスト＝管打八重奏：銅賞
- フィギュアスケート※地域…全国中学校スケート大会フィギュアスケート競技＝△△△△：第6位
- スピードスケート※地域…全国中学校スケート大会フィギュアスケート競技
  - ＝△△△△：1500m 決勝進出、△△△△：5000m 決勝進出

## 主な行事

3月

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 4日（月）3年午前授業           | 14日（木）第15回卒業証書授与式  |
| 5日（火）3年自宅学習※公立高校学力検査日 | ※1・2年自宅学習（係生徒を除く）  |
| 1年性に関する苦小牧市出前授業       | 17日（日）道民家庭の日       |
| 6日（水）3年自宅学習※公立高校面接検査日 | 21日（木）通知表配付        |
| 11日（月）卒業証書授与式総練習      | 22日（金）修了式・離任式※給食なし |
| 12日（火）送別集会            | 23日（土）学年末休業開始      |

## コンビニのゴミ箱問題は他人事か自分事か

最近、コンビニのゴミ箱は店内設置が普通です。また、トイレ使用禁止のコンビニも増えています。利用マナーの悪化が原因なのでしょう。本校の校内でも、窓下に落ちている紙ヒコーキとなった学習プリントなど、似たような事案は起きています。またこの1年間、公共エリアの利用マナーのあり方に関する相談やお叱りの連絡も多数ありました。他者の権利を侵害するような個人の権利の主張は認められません。このことに気づかないと大切な自分の権利を失うこととなります（軽率なバイトテロで、将来の重荷を背負うことになる事案は、その典型かと思えます）。

3月は新年度準備の関係で午前授業が多くなり、地域で過ごす時間が増えます。ご家庭でも他者の権利を尊重し（他者を尊重することが、自身も尊重されることにつながる）、当事者意識をもって行動することの大切さをお子さんに伝えてあげてください。よろしくお願いします。

※ゴミを不法投棄すると、廃棄物処理法違反で、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金かその両方を問われる可能性があります。